

令和2年11月20日

文化審議会の答申（史跡等の指定等）について

文化審議会（会長 ^{さとう}佐藤 ^{まこと}信）は、11月20日（金）に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、史跡名勝天然記念物の新指定18件、追加指定等35件、登録記念物の新登録6件、重要文化的景観の新選定5件、追加選定等1件について、文部科学大臣に答申しました。今回答申された史跡等の指定等の詳細については、別紙のとおりです。

この結果、官報告示の後に、史跡名勝天然記念物は3,318件、登録記念物は123件、重要文化的景観は70件となる予定です。

<担当> 文化庁文化財第二課

課長	鍋島
課長補佐	田井
主任文化財調査官（史跡部門）	山下（内線2880）
主任文化財調査官（名勝部門）	平澤（内線2881）
文化財調査官（天然記念物部門）	江戸（内線2883）
主任文化財調査官（文化的景観部門）	下間（内線3142）
主任文化財調査官（埋蔵文化財部門）	近江（内線2875）
審議会係長	川口（内線3160）

電話：03-5253-4111（代表）

別 紙

史跡名勝天然記念物

(令和2年11月20日現在)

種 別	現在指定件数	今回答申件数			合計（現在指定件数と 答申件数との合計）
		新指定	解除	統合に よる減	
史 跡 (うち特別史跡)	1,847 (63)	12 (0)	0 (0)	0 (0)	1,859 (63)
名 勝 (うち特別名勝)	422 (36)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	425 (36)
天然記念物 (うち特別天然記念物)	1,031 (75)	3 (0)	0 (0)	0 (0)	1,034 (75)
合 計	3,300 (174)	18 (0)	0 (0)	0 (0)	3,318 (174)

(備考)

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して指定が行われている場合（例えば、名勝及び天然記念物など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複指定物件を1件として数えた場合、

現在指定件数は、 3,185件

答申後合計件数は、 3,203件 です。

登録記念物

種 別	現在登録件数	今回答申件数		合計（現在登録件数と 答申件数との合計）
		新登録	抹 消	
遺跡関係	12	0	0	12
名勝地関係	99	5	0	104
動物、植物及び 地質鉱物関係	6	1	0	7
合 計	117	6	0	123

（備考）

件数は、同一の物件につき、二つの種別に重複して登録が行われている場合（例えば、遺跡関係及び名勝地関係など）、それぞれの種別につき1件として数えたものです。

なお、重複登録物件を1件として数えた場合、

現在登録件数は、115件

答申後合計件数は、121件 です。

重要文化的景観

種 別	現在選定件数	今回答申件数		合計（現在選定件数と 答申件数との合計）
		新選定	解 除	
重要文化的景観	65	5	0	70

「新指定・新登録・新選定」答申物件

《史跡名勝天然紀記念物の新指定》

【史跡】 12件

1 ^{やかたいせき いわてけんかまいしし} 屋形遺跡【岩手県釜石市】

縄文時代中期末から後期初頭にかけての貝塚を伴う集落。太平洋に面した海岸段丘上に^{たてあな}竪穴建物と^{ちようぞう}貯蔵穴が分布し、^{がんしょうせい}斜面地に岩礁性二枚貝を主体とする貝塚が形成されている。三陸沿岸の生業の実態を示す遺跡として重要。

（三陸沿岸に立地する縄文時代中期末から後期初頭にかけての貝塚を伴う集落）



提供：釜石市

2 ^{あかいかんがいせきぐん} 赤井官衙遺跡群

^{あかいかんがいせき} 赤井官衙遺跡

^{やもとよこあな} 矢本横穴

^{みやぎけんひがしまつしまし} 【宮城県東松島市】

関東からの移住者を中心とした集落の形成，それを基にした^{ぐうけ}郡家ないし城柵の造営といった変遷をたどることができるとともに、^{えみし}蝦夷の居住域内における^{かんが}官衙の実態や郡司をはじめとする官人の出自をたどることができる。律令国家成立期の東北経営を理解する上で重要な遺跡。

（古代の牡鹿郡役所跡と官人の墓。律令国家成立期の東北経営の実態を考える上で重要）



提供：東松島市教育委員会

3 ^{さんきようそうこ やまがたけんさかたし} 山居倉庫【山形県酒田市】

明治26年（1893），^{さかたべいこくとりひきじよ}酒田米穀取引所の附属倉庫として建設され，庄内米を保管・取引した大規模な施設。米が自由取引されていた^{べいけん}米券倉庫時代から食糧管理制度下の時代を経て，建築後120年以上も現役使用の倉庫が現存する。近現代の米穀流通の歴史を知る上で重要である。

（明治26年（1893），酒田米穀取引所の附属倉庫として建設され，庄内米を保管・取引した大規模な施設）



提供：酒田市教育委員会

4 ^{すずきいせき}鈴木遺跡 ^{とうきょうとこだいらし}【東京都小平市】

後期旧石器時代初頭から末葉までの12文化層を有する居住地遺跡。武蔵野台地の中央，石神井川^{しやくじい}の源流部を取り囲むように遺跡が展開する。黒曜石等の遠隔地石材を含む12万点以上の遺物の出土は，本遺跡の性格が拠点^{きょてん}的居住地であることを示しており重要である。

（関東地方を代表する後期旧石器時代の大規模遺跡）



提供：小平市教育委員会

5 ^{すずかのせきあと}鈴鹿関跡 ^{みえけんかめやまし}【三重県亀山市】

律令国家が最も重視した交通管理施設である三関のひとつ。天皇・上皇・高官の死去，事変勃発時などに固関されるなど政治・軍事的にも重要視された。平成18年度からの発掘調査では，西辺築地塀が確認され，関の位置や構造を考える上で，重要な成果が挙げられた。

（律令国家が最も重視した交通管理施設である三関のひとつ）



提供：亀山市教育委員会

6 ^{ふなきいせき}舟木遺跡 ^{ひょうごけんあわじし}【兵庫県淡路市】

淡路島の北部の標高150～200mの丘陵上に位置する，弥生時代後期から終末期にかけての集落遺跡。長期間にわたり鉄器生産や海を介した他地域との交易を行っており，弥生時代後期から終末期にかけての拠点^{きょてん}的集落の実態を示す重要な事例。

（淡路島の北部に位置する弥生時代後期から終末期にかけての拠点^{きょてん}的集落）



提供：淡路市教育委員会

7 ^{ゆあさとうじょうかんあと} 湯浅党城館跡

^{ゆあさじょうあと}
湯浅城跡

^{ふじなみやかたあと}
藤並館跡

^{わかやまけんありだぐんゆあさちよう} ^{ありだぐんありだがわちよう}
【和歌山県有田郡湯浅町・有田郡有田川町】

豊富な中世文書を伝え、中世武士団の典型事例として研究が進められてきた湯浅党を象徴する城館群。周辺に残る湯浅党関連の寺院や石造物などとともに、中世前期の社会状況を示しており、我が国の中世前期の武士団の在り方を知る上で重要。（平安時代後半から南北朝期の紀州の武士団、湯浅党の城館群。中世武士団の組織や地域支配の実態を考える上で重要）



提供：湯浅町教育委員会

8 ^{かしのさきとうだいおよ} ^{ごうそうなんじけんいせき} 榎野埼灯台及びエルトゥールル号遭難事件遺跡 ^{わかやまけんひがしむろぐんくしもとちよう}【和歌山県東牟婁郡串本町】

近代最初期の灯台として良好に保存されている「榎野埼灯台」、エルトゥールル号が衝突した「船^{ふな}甲羅^{こうら}」、生存者が泳ぎ着いたと伝えられる「遭難者上陸地」、犠牲者を葬った「遭難者墓地」からなる。近代における大規模かつ国際的な海難とその後の防災意識や日本とトルコとの国際交流・慰霊の歴史を明らかにする貴重な遺跡。



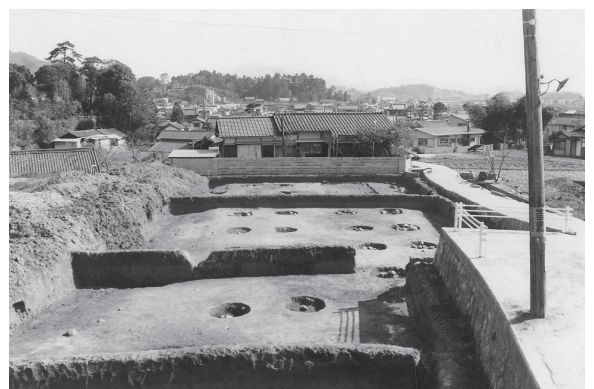
提供：串本町教育委員会

（近代最初期の榎野埼灯台及び大規模かつ国際的な海難とその後の防災意識や国際交流・慰霊の歴史を明らかにする遺跡）

9 ^{しもおかだかんがいせき} ^{ひろしまけんふちゅうちよう} 下岡田官衙遺跡【広島県府中町】

^{さんようどうえき} ^あ
山陽道駅路に沿った陸海交通の要衝に立地する安芸^き駅家^{うまや}の可能性が高い官衙^{かんが}遺跡。昭和30年代から本格的な発掘調査が実施されるなど、山陽道の交通史研究における学史的な意義も大きく、山陽道沿線における官衙の展開を知る上でも重要な遺跡。

（山陽道駅路に沿った陸海交通の要衝に立地する安芸駅家の可能性が高い官衙遺跡）



提供：府中町教育委員会

10 ^{く る め は ん し ゅ あ り ま け ぼ し ょ ふ く お か け ん く る め し}久留米藩主有馬家墓所【福岡県久留米市】

江戸時代、久留米藩21万石の大名であった有馬家歴代の墓所として、菩提寺の臨済宗梅林寺境内に営まれた。2代藩主までは位牌廟や納塔廟といった^{ばいりんじ}霊屋形式の^{た ま や れ い び ょ う}霊廟（霊屋建物は重要文化財に指定）を伴うが、3代以降になると霊屋を伴わない大型の三層塔を造立するようになり、幕末に至った。近世大名の墓制・葬制とその変遷を知る上で貴重。

（江戸時代、久留米藩21万石の大名であった有馬家歴代の墓所。菩提寺の臨済宗梅林寺境内に、霊屋・石塔類が良好に遺存する）



提供：久留米市

11 ^{こ べ い せ き お お い た け ん う さ し}小部遺跡【大分県宇佐市】

大分県北部の^{す お う な だ}周防灘に面した平野部に立地する古墳時代前期を中心とする構造の変遷が明らかな集落遺跡。古墳時代前期に、突出部を備える^{か ん ご う し ゅ う ら く}環濠集落として出現し、その後、環濠内に方形区画とその区画内に^{お お が た ぼ っ た て ば し ら た て も の}大型掘立柱建物を設け、居館の成立から廃絶までの変遷を辿ることができる重要な遺跡。

（周防灘に面する平野に位置する古墳時代前期を中心とする構造の変遷が明らかな集落遺跡）



提供：宇佐市教育委員会

12 ^{ち ゃ た ん じ ょ う あ と お き な わ け ん な か が み ぐ ん ち ゃ た ん ち ょ う}北谷城跡【沖縄県中頭郡北谷町】

13世紀後半から16世紀前半にかけて、沖縄本島西海岸沿いの^{ぜ つ じ ょ う}舌状丘陵に営まれた、中山地域の拠点となった城（グスク）跡。東西約500m、南北165mの範囲に5つの^{く る わ}曲輪等が配置され、琉球石灰岩を用いた切石積み・野面積みの石垣で城壁を築く。殿舎跡のほか、威信財である貿易陶磁器等も出土。三山時代から統一に至る琉球史を理解する上で貴重。

（約13～16世紀代、沖縄本島西海岸沿いの丘陵に営まれた城（グスク）跡。石垣や切岸を用いた5つの曲輪等からなる）



提供：北谷町教育委員会

【名勝】 3件

1 ^{しんせんきょう}神仙郷【^{かながわけんあしがらしもぐんはこねまち}神奈川県足柄下郡箱根町】

昭和10年代から20年代にかけて、宗教家が^{ごう}強羅地区の地形と地質を活かして理想郷として整備した庭園。斜面に造られた様々な建物の周囲に園池や滝、石組を築き、また一部は現地の岩石をそのまま景観の要素としている。タケ類やコケ類等の植栽も特徴的である。

（戦中から戦後にかけて、宗教家が地形と地質を活かして理想郷として整備した^{ちせん}池泉庭園）



提供：株式会社エム・オー・エー商事

2 ^{ちおんいんほうじょうていえん}知恩院方丈庭園【^{きょうとふきやうとし}京都府京都市】

17世紀に造営され、18世紀にほぼ現在の形に整えられた^{ちせん}池泉庭園。^{おおほうじょう}大方丈及び^{こほうじょう}小方丈に面し、園池は屈曲した汀線を持つ。巨石を配し、園池背後の斜面に豪壮な滝石組を築いているほか、斜面上部の山亭付近からは京都市内を一望できる。

（17世紀に造営され、18世紀にほぼ現在の形に整えられた、巨石を配した池泉庭園）



提供：宗教法人知恩院

3 ^{にんなじごしよていえん}仁和寺御所庭園【^{きょうとふきやうとし}京都府京都市】

江戸時代に造られた庭園を中心に近代に整えられた。大正3年に建築された^{しんでん}宸殿の南北に庭園があり、園池のある北庭は江戸時代の庭園を明治末期から大正初期に改修したもの。白砂敷きの南庭は昭和初期の造営で、そのほかにも2棟の茶室の周りにそれぞれ^{ろじ}露地が造られている。

（江戸時代に造られた茶室や庭園をもとに、明治末期から昭和初期にかけて整えられた池泉庭園）



提供：宗教法人仁和寺

【天然記念物】 3件

1 ^{いといがわし ね ち いといがわ しずおかこうぞうせん にいがたけん いといがわし}糸魚川市根知の糸魚川－静岡構造線【新潟県糸魚川市】

東北日本と西南日本に二分する糸魚川市から静岡市に至る長さ約250 kmにおよぶ大断層。日本列島がアジア大陸から分離する時に形成された、巨大な裂け目であるフォッサマグナの西端を画する断層でもある。糸魚川市根知の糸静線は、幅10 m以上の断層破碎帯として露出する。

（東北日本と西南日本に二分する糸魚川市から静岡市に至る長さ約250 kmにおよぶ大断層）



提供：糸魚川市教育委員会

2 ^{みぞのくちどうけつ かごしまけん そ おし}溝ノ口洞穴【鹿児島県曾於市】

シラス台地（入戸火砕流堆積物）に形成された洞穴である。火砕流堆積物中に形成された洞穴としては大規模で、国内最大級であり、全長209.5 mに及ぶ。多量の火砕流の熱でガスが吹き抜けた痕跡や、地下水による侵食現象が良好に見られる。

（南九州を象徴するシラス台地にある洞穴で、火砕流堆積物に形成されたものとして国内最大規模）



提供：曾於市教育委員会

3 ^{いへ や じ ま ぐんらく おきなわけんしまじりぐん いへ や そん}伊平屋島のウバメガシ群落【沖縄県島尻郡伊平屋村】

ウバメガシは海岸林の代表的な構成種である。沖縄県伊平屋島^{とらずいわ}虎頭岩の群落は、日本の分布南限地帯に成立する良好な自生地であり、亜熱帯性植物を含み植物社会学的に特徴的である。琉球弧経由で大陸から移入した残存集団であり、生物地理学的、遺伝学的に価値が高い。

（ウバメガシの分布南限地帯にあたり、日本への移入に関する植生史研究において重要な遺伝子をもつ集団）



提供：伊平屋村教育委員会

《登録記念物の新登録》

【名勝地関係】 5件

1 ^{いずみしくぼそうきねんびじゅつかんちやしつていえん おおさかふいずみし} 和泉市久保惣記念美術館茶室庭園【大阪府和泉市】

昭和初期に二代久保惣太郎によって造られた庭園。表千家の茶室「^{ざんげつてい}残月亭」及び「^{ふしんあん}不審菴」を写した「^{ちようせんてい}聴泉亭」,^{そうあん}惣庵」だけでなく、^{ろじ}露地についても、外腰掛、中潜、梅見門、内腰掛等を含めて、ほぼ忠実に空間構成を写している。

（昭和初期に実業家によって造られた、表千家の茶室と露地を写した庭園）

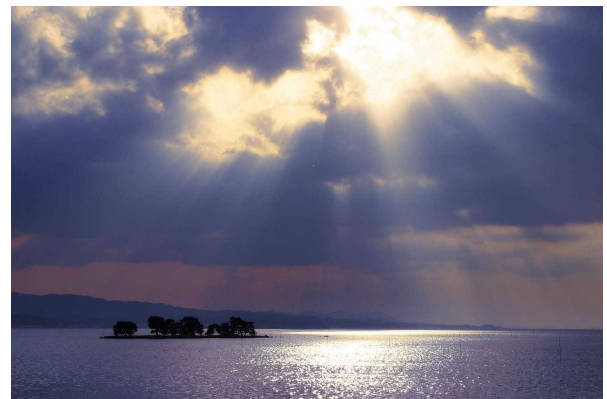


提供：和泉市

2 ^{よめがしま かしま しまねけんまつえし} 嫁ヶ島（蚊島）【島根県松江市】

宍道湖唯一の島で、『出雲国風土記』（天平5年（733）成立）に、黒土から成る「蚊島」として記載され、後に島の成り立ちを語る伝説とともに「嫁ヶ島」の呼称が定着し、今日、夕日に映える宍道湖にただひとつ浮かぶ嫁ヶ島が織り成す風景は広く親しまれている。

（『出雲国風土記』に「蚊島」と記された宍道湖唯一の島で、夕陽の情景が親しまれている）



提供：松江市

3 ^{またまかいがん おおいたけんぶんごたかだし} 真玉海岸【大分県豊後高田市】

国東半島北西部にある江戸時代以来の干潟で、波がつくる大きな砂漣（^{されん}波跡）と風がつくる小さな砂漣（^{す みお}風紋）の作用によって数多くの洲と瀬が複雑に入り組む縞状の模様が形成され、季節や気象、時刻とともに変化する海景が演出される名勝地として意義深い。

（^{くにさき}国東半島北西部にある江戸時代以来の干潟で、夕陽の名所として広く知られる）



提供：豊後高田市教育委員会

4 津嘉山酒造所庭園【沖縄県名護市】

昭和初期に泡盛の醸造所に造営された池泉庭園。ほぼ長方形の敷地の中央部分に主屋が建ち、南東部に庭園が造られている。細長い形の園池は沖縄本島の形を模したと伝わっており、景石として沖縄本島北部産出の古生代石灰岩を用いていることが特徴である。

（昭和初期に泡盛の醸造所に造られた、沖縄本島の形をした園池のある庭園）



提供：名護市教育委員会

5 ハナnder（自然橋）【沖縄県島尻郡八重瀬町】

琉球石灰岩の侵食や陥没などによって形成された、長さ約30m、幅約10mの自然の橋で、下を流れる白水川の水面から橋の上面までの高さは8mほどある。古くから景勝地として地元住民に親しまれ、また現在でも住民が日常的に通行している。

（琉球石灰岩の侵食や陥没などによって形成された、長さ約30m、幅約10mの自然の橋）



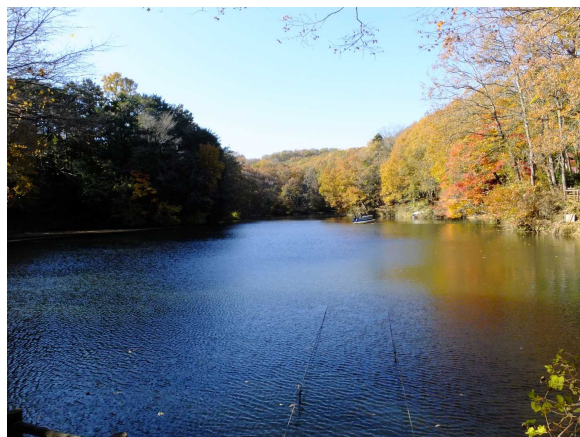
提供：八重瀬町教育委員会

【動物、植物及び地質鉱物関係】 1件

1 震生湖【神奈川県秦野市・足柄上郡中井町】

大正12年に発生した関東地震で生じた堰き止め湖である。当時、地震による崩壊地が多数生じたが現存するものは希有。震生湖では現在も「湖面」「崩落地」「堰止地」を一体として確認できる。地震にともない、地塊運動が生じることを現在に伝える貴重な資料である。

（大正12年に発生した関東地震で生じた堰き止め湖で、地震にともなう地塊運動を示す）



提供：秦野市教育委員会

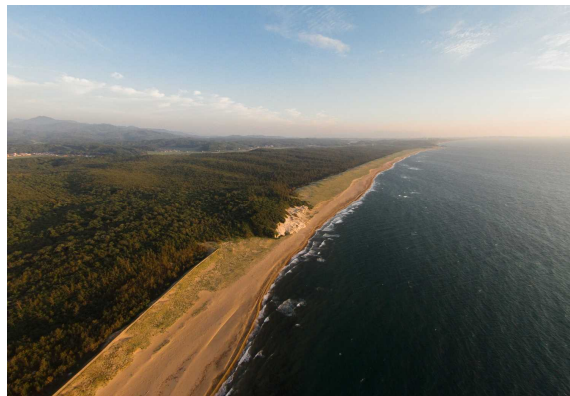
《重要文化的景観の新選定》

【重要文化的景観】 5件

1 ^{か が かいがん ち い き かいがん さ ほう りん お よ しゅうらく ぶんかてきけい かん いしかわけん か が し} 加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観【石川県加賀市】

加賀市西端部，日本海と大聖寺川に挟まれる区域に広がる文化的景観。海岸砂丘が発達しやすい自然条件下にあつて，造林によって飛砂から集落や耕地の保護を図る近世以降の取り組みを伝える。

（造林によって飛砂から集落の保護を図る近世以降の取り組みを伝える文化的景観）



提供：加賀市

2 ^{えちぜんかいがん すいせんばたけ しもみさき ぶんかてきけい かん ふくいけん ふくい し} 越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観【福井県福井市】

平地が少なく，冬は海が荒れる福井県北部の越前海岸において，近代以降，斜面に自生する水仙を正月花として栽培する中で形成された文化的景観。その最北部の福井市下岬地区では，山麓部の段丘や緩斜面に，かつての棚田の石積みや果樹等と共に広がる水仙畑を特徴とする。

（越前海岸沿い，急崖に自生する水仙を正月花として栽培する中で形成された文化的景観）



提供：福井市

3 ^{えちぜんかいがん すいせんばたけ かみみさき ぶんかてきけい かん ふくい けんにゆうぐん えちぜんちょう} 越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観【福井県丹生郡越前町】

平地が少なく，冬は海が荒れる福井県北部の越前海岸において，近代以降，斜面に自生する水仙を正月花として栽培する中で形成された文化的景観。その北部，越前岬中央部の越前町上岬地区では，高い海食崖上の段丘及びこれに続く棚田跡に形成された広大な水仙畑を特徴とする。

（越前海岸沿い，急崖に自生する水仙を正月花として栽培する中で形成された文化的景観）

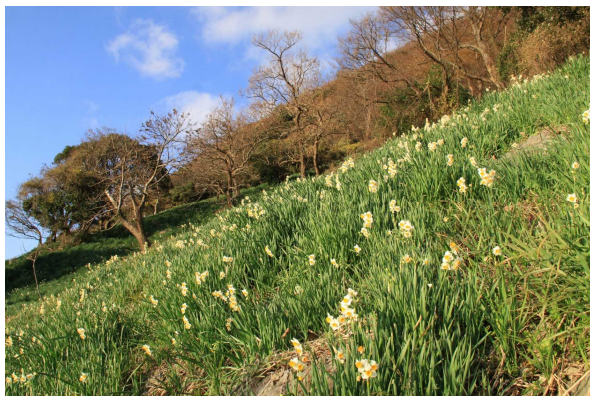


提供：越前町

4 ^{えちぜんかいがん すいせんばたけ めか ぶんかて きけいかん ふく い けんなんじょうぐんみなみえちぜんちょう}越前海岸の水仙畑 糠の文化的景観【福井県南条郡南越前町】

平地が少なく、冬は海が荒れる福井県北部の越前海岸において、近代以降、斜面に自生する水仙をしょうがつばな正月花として栽培する中で形成された文化的景観。その最南部、^{みなみえちぜんちょうめか}南越前町糠地区では、直線的なだんそうがい断層崖に形成された水仙畑を特徴とする。

（越前海岸沿い、^{きゅうがい}急崖に自生する水仙をしょうがつばな正月花として栽培する中で形成された文化的景観）



提供：南越前町

5 ^{せとないかいひめしま かいそんけいかん おおいたけんひがしくにさきぐんひめしまむら}瀬戸内海姫島の海村景観【大分県東国東郡姫島村】

大分県北端、^{ひめしまむら}姫島村の全域とその周辺海域から成る文化的景観。島と海の資源を目一杯生かしながらか複数の生業を営んできた海村の生活や文化をかいそん表わし、また、生物資源管理の約束事を、島全体でいっとういっそん守り、一島一村として自立的に過ごしてきた歴史を伝える独特な景観である。

（瀬戸内海西端、^{いっとういっそん}一島一村として自立的に過ごしてきた島の文化的景観）



提供：姫島村

史跡等の指定等

《史跡の新指定》 12件

1 やかたいせき いわてけんかまいしし 屋形遺跡【岩手県釜石市】

屋形遺跡は、三陸沿岸南部の唐丹湾南岸、標高約30mの海岸段丘上に立地する縄文時代の集落である。平成27年に東日本大震災後の復興事業に伴う発掘調査で縄文時代中期末から後期初頭を主体とする竪穴建物と貯蔵穴とともに、三陸沿岸では類例の乏しい同時期の貝塚が検出された。居住域とみられる段丘上の平地部分から竪穴建物と貯蔵穴が多数みつき、斜面地は捨て場として利用されている。貝塚から出土した動物遺存体は、岩礁性二枚貝のムラサキインコが最も多く、魚類は内湾の岩礁域に生息する根魚が多い。そのため、本遺跡の生業は、これらの魚介類を対象とした湾内での採集・漁撈が中心であったとみられる。出土遺物は縄文時代前期と中期末から後期初頭にかけての土器、石鏃・石匙・石皿などの石器類、土偶や石棒などの祭祀遺物、釣針や骨篋などの骨角器が多い。オオツタノハなどの南海産貝類や天然アスファルトが付着した二枚貝、黒曜石製石器など、遠隔地との交流を示す出土品もみられ、当時の交流範囲を知ることができる。三陸沿岸では数少ない縄文時代中期末から後期初頭の貝塚を伴う集落であり、貝塚から出土した様々な遺物から当時の自然環境と生業の変遷を知ることができる稀有な遺跡である。

2 あかいかんがいせきぐん 赤井官衙遺跡群

あかいかんがいせき 赤井官衙遺跡

やもとよこあな 矢本横穴

みやぎけんひがしまつしまし 【宮城県東松島市】

陸奥国牡鹿郡家跡あるいは『続日本紀』天平9年4月条に見える「牡鹿柵」と考えられる赤井官衙遺跡と、その南西約4.5kmに位置する官人らの墓域と考えられる矢本横穴からなる。赤井官衙遺跡の成立は4世紀に遡るが、出土遺物から7世紀中葉に関東から大規模な移住があり、7世紀後葉には集落の周囲を区画溝と材木堀とによって囲う防御性を備えた集落になる。官衙として整備されるのは、7世紀末で、居宅と考えられる2つの区画と倉庫院と考えられる区画からなる。矢本横穴は砂岩丘陵の東向き斜面の中腹に、長さ約1.5kmにわたって形成された横穴墓群である。これまで113基の横穴墓が確認されており、造営・使用年代は7世紀中葉の赤井官衙遺跡の移民集落形成期から官衙の廃絶時期に一致する。横穴墓の多くは、東上総地域に特有の「高壇式横穴墓」に類似し、遺物には、金銅装圭頭大刀、革帯、「大舍人」と墨書された須恵器などがある。牡鹿郡家ないし

城柵に勤務した官人らの墓域と考えられる。

赤井官衙遺跡群は関東からの移住者を中心とした集落の形成，それを基にした郡家ないし城柵の造営といった変遷をたどることができるとともに，蝦夷の居住域内における官衙の成立過程と実態を示している。7世紀中葉から8世紀にかけての律令国家成立期の東北経営を理解する上で重要な遺跡である。

3 さんきょそうこ やまがたけん さかたし 山居倉庫【山形県酒田市】

山居倉庫は，明治26年（1893），酒田米穀取引所の附属倉庫として建設された，庄内米を保管・取引した大規模な施設である。山形県酒田市の市街地南東部，最上川河口に隣接する新井田川左岸に所在する。江戸時代より米の産地であった庄内地方では，明治に入って生じてきた粗悪米の流通によって低下した米の品質向上に努め，新政府の取引所政策により18年に酒田米商会所を開業し，入庫米の品質管理を行った。26年取引所法の制定を受け，同所が酒田米穀取引所に改組され，保管倉庫の設置が可能となり，山居倉庫が建設された。山居倉庫が入庫米に対して発行された倉荷証券（くらに米券）は，明治期に全国各地で発行された米券のなかで最も有名であった。それは，江戸時代以来の伝統的米穀保管倉庫の技術をもとにした倉庫建築と，米穀保管に適した燻蒸方法開発による品質の維持，そして厳重な品位等級，俵量の統一，俵装の堅牢化，保管方法等の改善によるものであった。戦中戦後の食糧管理制度や農地改革によって，山居倉庫は米券倉庫から農業倉庫へ変化し，現在は米穀保管倉庫として使用されている。現在，明治26年創建時の倉庫6棟を含む大正5年までに建築された12棟の倉庫，事務所棟，東宮殿下行啓記念研究室，板倉，三居稻荷神社，倉庫西側のケヤキ並木が現存し，我が国近現代の米穀流通の歴史を知る上で貴重である。

4 すずきいせき とうきょうとこだいらし 鈴木遺跡【東京都小平市】

鈴木遺跡は，後期旧石器時代初頭から末葉まで12枚の文化層を有しており，現生人類が日本列島に居住し始めたころから，旧石器時代最末期にいたるまで連続した居住痕跡を残す遺跡である。本遺跡は旧石器時代遺跡が密集して存在する武蔵野台地のほぼ中央部，石神井川の最上流部に位置し，旧河川の先端部を取り囲むように礫群や石器製作跡が展開する。

現在までに確認されている石器製作跡は188カ所，礫群は264カ所に及ぶ。また，遺物の総出土点数は12万点以上にのぼり，これらは河川谷頭部（谷奥部）に密集してい

る。周辺は宅地化が進んでいるものの、旧源流部の地形はよく残っている。

2 万年以上の居住痕跡のうち、注目にされるのは後期旧石器時代前半期（12～10 文化層）における20 点を超える刃部磨製石斧の出土と、同後半期における黒曜石の多用である。特に後者は、第8 文化層以降に爆発的に増加する。第8 文化層では、黒曜石が全石材組成の97 %を占め、その産地は信州産、伊豆箱根産、高原山産など多岐にわたる。遺跡立地と、多数の遺構や多量の黒曜石の出土を合わせて考えると、本遺跡が拠点的居住地であることは明らかであり、旧石器時代集団の居住形態を考える上で重要である。

5 ^{すずかのせきあと みえけんかめやまし} 鈴鹿関跡【三重県亀山市】

^{ふわ} 奈良時代に不破関（岐阜県）、^{あらち} 愛発関（福井県）とともに三関とされた律令国家によって最も重要とされた交通管理施設である。その位置は、大和国、伊賀国と伊勢国を画する布引山地から平野へと移行する山麓部の東西交通の要衝にあたるが、江戸時代の東海道の宿のひとつ関宿付近が良好に残るため、鈴鹿関に係る遺構はこれまで確認されていなかった。亀山市教育委員会は、平成17 年度以降、これまでの鈴鹿関に関する調査研究を踏まえ、その遺構の検出を目的とした分布調査を継続的に実施し、関宿の北方に位置する観音山から、南方に位置する城山を経て鈴鹿川に至る総延長約650 m以上に及ぶ南北方向の築地塀の存在を想定した。それを受けて平成18 年度から想定線に沿って、築地塀の位置と構造等を確認するための発掘調査を実施した。

その結果、観音山とその南麓で、8 世紀中頃と考えられる瓦葺きの築地塀の一部が検出されたことにより、これまで実態が不明であった鈴鹿関関連の施設が始めて明らかになった。西辺築地塀の検出は、これまで実態が不明であった鈴鹿関の政庁をはじめとする関の位置や構造を考える上で重要である。

6 ^{ふなきいせき ひょうごけんあわじし} 舟木遺跡【兵庫県淡路市】

舟木遺跡は淡路島の北部、標高150～200 mの丘陵上に立地する弥生時代後期から終末期（1 世紀前半から3 世紀前半）にかけての集落遺跡である。集落の範囲は南北約800 m、東西約500 mの広域に及ぶ。

これまで4 棟の鍛冶工房を含む20 棟の竪穴建物が発見され、170 点を超える鉄器が出土しており、大規模な鉄器生産が行われていたことがわかっている。遺跡中央部の独立丘陵状の尾根上では製塩土器やイイダコ壺を含む多数の土器や、釣針、ヤスなどの鉄器を含む祭祀遺構が発見されている。その他、出土品には中国華南産の素材を用いた後漢鏡片

や、九州産のヤリガンナがある。これらのことから山間地にありながら海を介した広域的な交流と深い関係をもち、そうした交流によりもたらされた鉄素材により鉄器生産を行っていた大規模な拠点集落であったと考えられる。

当該時期は北部九州と近畿を中心とする勢力関係が大きく転換した時代であり、その中でおよそ200年間の長期間にわたって、瀬戸内海を介した広域的な交易や鉄器生産を担った拠点集落として重要な事例である。

7 ゆあさとうじょうかんあと 湯浅党城館跡

ゆあさじょうあと
湯浅城跡

ふじなみやかたあと
藤並館跡

わかやまけんありだぐんゆあさちよう ありだぐんありだがわちよう
【和歌山県有田郡湯浅町・有田郡有田川町】

平安時代末期から南北朝期の紀伊国において大きな勢力を誇った湯浅一族を中核とする武士団「湯浅党」の城館跡である。湯浅党は豊富な文献史料から西日本における中世前期の武士団の実態が分かる事例として調査研究が行われてきたが、その拠点となる城館の調査はこれまでほとんど行われてこなかった。そのため、平成28年度から有田市・湯浅町・有田川町の3市町が連携して、湯浅氏「一門」の本拠である湯浅城跡、婚姻関係や養子関係による擬制的な血縁関係によって結びついた「他門」の代表的な存在である藤並氏の本拠地である藤並館跡等の発掘調査を実施した。

湯浅城跡は、戦国時代に改変されているものの、築城時期が13世紀に遡ることが確認され、湯浅氏によりその縄張りが形作られた可能性が高まった。藤並館跡では、現存する土塁の下から13世紀後半に遡る土塁が検出されたことにより、館の基本構造は藤並氏の時代に造られ、戦国期にかけて改変が繰り返されたことが明らかになった。

湯浅党の本拠地に形成されたこれらの城館跡は、豊富に残る文献史料、有田川流域を中心に残る湯浅党関連の寺院や石造物などとともに、中世前期の社会状況を示しており、我が国の中世前期の武士団の在り方を知る上で重要である。

8 かしのさきとうだいおよ ごうそうなんじけんいせき わかやまけんひがしむろぐんくしもとちよう 榎野埼灯台及びエルトゥール号遭難事件遺跡【和歌山県東牟婁郡串本町】

榎野埼灯台及びエルトゥール号遭難事件遺跡は、和歌山県最大の島である紀伊大島の東端、榎野埼の突端に位置する榎野埼灯台とその周辺海域で発生したオスマン帝国の軍艦エルトゥール号の遭難事件に関する遺跡である。榎野埼の海拔約38mの高台につくられた「榎野埼灯台」は、イギリス人技師R・H・ブラントンにより建設された日本最初期

の石造灯台である。ブラントン設計の灯台のなかで最初に点灯した灯台であり、明治3年（1870）6月10日（旧暦）に初点灯し、現役灯台として現在も機能している。エルトゥールル号遭難事件は、明治23年（1890）9月16日に檜野崎沖で、オスマン帝国のフリゲート・エルトゥールル号が台風により遭難し、500人以上の乗組員が死亡した海難事故である。同号は、16日深夜、檜野崎の突端から200～300m南西、海岸から100mの沖合にある「船甲羅^{ふなごうら}」に衝突・座礁した。海に投げ出された乗組員等が檜野崎灯台の灯火を頼りに泳ぎ着いたのが「遭難者上陸地」である。事故後、地域の住民の協力により遺体や遺品の回収が行われ、犠牲者は「船甲羅」と「檜野崎灯台」の中間地点に位置する「遭難者墓地」に葬られた。

檜野崎灯台は我が国の近代最初期の灯台として良好に保存され、明治初期の交通施設として貴重である。また、この地を舞台に発生したエルトゥールル号遭難事件遺跡は、近代における大規模かつ国際的な海難とその後の防災意識や日本とトルコとの国際交流・慰霊の歴史を明らかにする貴重な遺跡である。

9 しもおかだかんがいせき ひろしまけんふちゅうちょう 下岡田官衙遺跡【広島県府中町】

下岡田官衙遺跡は広島湾北東部の山塊から南西に派生する丘陵の先端、標高10～60mの南西向きの緩斜面地に立地する。昭和38年度から昭和41年度まで行われた遺跡中心部の内容確認を目的とした発掘調査で2棟の瓦葺礎石建物や井戸などが検出されるとともに、瓦、土師器、須恵器、木簡、文書函蓋、木製品などが出土した。その立地や出土遺物、周辺の地名などから、早くから安芸^{あきのうまや}駅家跡である可能性が指摘されてきた。

平成28年度から令和元年度まで府中町教育委員会によって行われた発掘調査やこれまでの調査成果の再検討の結果、遺跡は7世紀後半に漆を用いた作業に関わる施設として成立し、8世紀中頃に計画的に配置された2棟の瓦葺礎石建物を中心とした施設となり、9世紀前半に廃絶したことが明らかになった。山陽道沿線では8世紀中葉以降に、瓦葺の駅家が整備されることが知られているが、本遺跡の施設もこれに合致し、規模や出土遺物からして寺院や国府、郡家関係施設とは考えにくく、駅家の可能性が極めて高いことが改めて確認された。

山陽道駅路に沿った陸海交通の要衝に立地する安芸駅家の可能性が高い官衙遺跡であり、山陽道沿線における官衙の展開を知る上でも重要な遺跡である。

10 ^{くるめはんしゅありまけぼしよ ふくおかけんく るめし}久留米藩主有馬家墓所【福岡県久留米市】

久留米藩主有馬家墓所は、元和6年（1620）久留米藩21万石の大名に封ぜられた有馬家歴代の墓所であり、久留米市中心部に所在する^{ばいりんじ}梅林寺（山号^{こうなんざん}江南山。臨済宗妙心寺派）の境内北側、小高い裏山の上下二段の平坦地に営まれている。墓所に埋葬されたのは、初代^{とようじ}豊氏、2代^{ただより}忠頼、7代^{よりゆき}頼僊、10代^{よりとう}頼永の歴代藩主と一族等の国元で没した人物で、墓所には五輪塔や位牌を納めた^{たまや}霊屋、歴代藩主の三層塔をはじめ、藩主子息、殉死した藩士の層塔や五輪塔が、江戸時代の間、造立された。このうち、2代までの藩主墓には位牌廟や納塔廟といった霊屋形式の霊廟（霊屋建物は重要文化財に指定）を伴うが、3代以降の藩主墓においては、霊屋を伴わずに、切石を組み合わせた基壇上に大型の三層塔を造立するようになった。また、墓所内には、火輪の隅に突起をもつ有角五輪塔と呼ばれる地域性の高い形状を呈する石塔もある。このように、久留米藩主有馬家墓所は、歴代藩主のために建立された江戸時代前期の霊屋及び巨大な三層塔が良好に現存し、上下二段からなる墓域や一族の墓塔や通路の石敷等、墓域を構成する諸要素が良好に残り、近世大名家墓所の成立から形成過程の実態を知ることができるものとして貴重である。

11 ^{こべいせき おおいたけんう さし}小部遺跡【大分県宇佐市】

小部遺跡は、周防灘を望む宇佐平野西側、^{やつかん}駅館川から分岐する黒川左岸に形成された、標高8m前後の低位段丘上に立地する古墳時代前期の集落遺跡である。昭和40年代の土木工事で発見され、その後の調査により、集落の構造と変遷が明らかとなった。古墳時代前期初頭には、南北120m、東西100m以上の規模を誇る環濠集落で、平面形状は南側に方形の突出部2箇所を備える隅丸方形を呈し、その内側には環濠に並行する柵列が設けられる。前期前半には、環濠内部のほぼ中央に南北約50m、東西約37mの柵列とみられる方形区画が設けられる。区画内には西辺に沿って桁行4間、梁行3間の大型掘立柱建物が建てられ、居館へと変遷する。また、外来系の土器が多数出土することから、他地域との海上交通において重要であった地域であったと考えられる。前期後半にこれらの施設はすべて廃絶し、一辺10m前後の方形周溝墓が築かれる墓域となる。また、近隣に所在する史跡川部・高森古墳群の赤塚古墳は、小部遺跡の居館とほぼ同時期の築造のため、居館の居住者が赤塚古墳の被葬者との見解もある。このように小部遺跡は、古墳時代前期における環濠集落として出現し、居館の発生から廃絶に至るまでの変遷過程を明らかにするとともに、古墳と居館の関係性が想起できるなど、古墳時代前期における社会構造の変化を考えるうえで重要である。

12 ちやたんじょうあと おきなわけんなかみぐんちやたんちよう 北谷城跡【沖縄県中頭郡北谷町】

北谷城跡は、沖縄本島西海岸沿いの北谷町にある東西約500m、南北約165m、標高約44mを最高所とする丘陵に築かれたグスク時代の城跡である。かつては麓まで海が迫っており、防衛と交易に適した立地であったと想定されている。城の造営に関わった按司あじに関する明確な記録はないが、金満按司かにまん、大川按司おおかわ、谷茶按司たんちやの三系統の興亡があったとの伝承がある。城跡は丘陵中央の最高所の一の曲輪をはじめ、5つの曲輪と2つの平場からなり、各曲輪は主に琉球石灰岩を用いた石垣の城壁で囲まれ、石垣がない場所は切岸きりぎしであった。北谷町教育委員会による発掘調査の結果、一の曲輪では平場と切石積みの石垣を、二の曲輪では平場を囲む石垣と殿舎に伴う基壇を、四の曲輪の南東側では石垣と城門等が検出された。出土遺物として、中国産陶磁器や在地産土器（グスク土器）を主体に鉄鏃や石弾等の武具がある。城跡の変遷は、曲輪内が造成された前期（13世紀後半～14世紀）、石垣や殿舎が築かれた中期（14世紀～15世紀中頃）、廃城となった後期（15世紀中頃～16世紀前半）と考えられる。このように、北谷城跡は、自然の地形を巧みに取り込みながら堅牢に築かれ、沖縄本島内のグスクが収斂されるなか、中山地域における北方の要として琉球王国成立後まで存続し、その成立過程の一端を解明できる拠点グスクとして貴重である。

《名勝の新指定》 3件

1 しんせんきょう かながわけんあしがらしもぐんはこねまち 神仙郷【神奈川県足柄下郡箱根町】

強羅ごうらは箱根町のほぼ中央部に位置し、早雲山そううんざん（旧山体）の山体崩壊による火砕流かさいりゅうが形成した扇状地で、近代に発展した別荘地である。神仙郷は、この地域の標高約600～620mの斜面に、世界救世教せかいきゅうせいきょうの創始者である岡田茂吉おかだもきち（1882～1955）が、「地上天国のひな型（模型）」として、多くの人々への公開を念頭に造営した庭園である。

昭和19年（1944）、茂吉は実業家藤山雷太ふじやまらい たの旧別荘を入手して「神山荘しんざんそう」と命名し、さらに周辺の別荘用地なども買い足して「神仙郷」の造営を本格的に開始した。

園内には、「観山亭かんざんてい」、「萩の家はぎ や」、「日光殿にっこうでん」、茶室「山月庵さんげつあん」、「箱根美術館本館」などの建造物が建てられ、また露出する巨大な岩石を活かした「石楽園せきらくえん」、「観山亭」から下がる傾斜面の「萩の道はぎ みち」、「山月庵」周辺の「竹庭さんげつあん たけにわ」や「苔庭こけにわ」などがつくられたほか、早雲山の豪壮な山並みと相模湾の遥かな水平線を展望することができる。

神仙郷は、強羅に独特の立地条件を活かしつつ、茂吉が理想とした「地上天国」を具現

化した庭園で、その意匠は独特で優れ、芸術上及び観賞上の価値、日本庭園史における学術上の価値が高い。

2 知恩院方丈庭園【京都府京都市】

知恩院方丈庭園は、京都盆地の東を区切る東山の一部を構成する華頂山（標高約220m）の中腹に位置する。知恩院は浄土宗の開祖法然を開山として、弟子の源智によって文暦元年（1234）に創建された寺院で、浄土宗の総本山である。

現在の境内は、基本的に寛永10年（1633）の火災後に復興された堂舎の配置を踏襲しており、史料から寛永19年（1642）に今ある庭園の原形が造られたと考えられる。その後幾度かの改修があったが、寛政11年（1799）刊行の『都林泉名勝図会』との比較から、遅くとも18世紀末にはほぼ現在の地割になっていたと見られる。

庭園には2つの池泉があり、小方丈の南、大方丈の東に位置する北池と、大方丈の南に位置する南池が縁先でつながって、庭園と建築が空間的に調和している。屈曲した石組護岸、豪壮な滝石組、巨大な岩島や景石、池中の石燈籠等が特徴的であり、斜面上部に建つ山亭の前からは京都の街を一望できる。

知恩院方丈庭園は江戸時代に整えられた庭園で、往時の姿を方丈建築と一体的によく伝え、日本庭園史における学術上の価値、芸術上及び観賞上の価値が高い。

3 仁和寺御所庭園【京都府京都市】

仁和寺御所庭園は京都盆地の北西部にある仁和寺境内南西部の「御殿」と呼ばれる区画に所在する。仁和寺は仁和4年（888）の宇多天皇（867～931）による金堂創建供養をもって開創とし、延喜4年（904）に宇多法皇が境内の南西部に僧房（御室）を造営して初代住職となり、以後仁和寺は「御室御所」と称されるようになる。

庭園が現在の姿に整えられたのは、明治末期から昭和初期にかけてで、主な部分の整備は七代目小川治兵衛（植治）（1860～1933）が請け負った。庭園は北庭、南庭、前庭の3つに大きく分かれるが、そのほかにも建物の間に複数の中庭がある。北庭の基本的な空間構成は江戸期のものが引き継がれていると考えられ、園池、園池背後の高台に建つ茶室飛濤亭、その向こうに見える五重塔の姿が一体的な景観を形成している。植治によって新たに整備された南庭は、宸殿の南に広がる白砂敷の平庭で、桜と橘が植えられている。同じく植治による前庭は大玄関前の空間で、白砂が敷かれ、アカマツやヤマザクラ等が植栽されている。

仁和寺御所庭園は近世以来の部分も含め、近代以降に全体が整えられた庭園で、建物と庭園がよく調和しており、芸術上及び観賞上の価値、日本庭園史における学術上の価値が高い。

《天然記念物の新指定》 3件

1 いといがわしねち いといがわ しずおかこうぞうせん にいがたけんいといがわし 糸魚川市根知の糸魚川―静岡構造線【新潟県糸魚川市】

糸魚川―静岡構造線は、新潟県糸魚川市から静岡県静岡市に至る長さ約250kmに及ぶ明瞭な断層帯である。日本列島を東北日本と西南日本に二分する大断層で、断層を境に西側が比較的古い時代の地質体、東側が新第三紀や第四紀の若い時代の地質体となる。断層の東側の地域は、ナウマン（H. E. Naumann：1854-1927）によりフォッサマグナ（Fossa Magna=大きな溝）と呼ばれた地域で、およそ1,500万年前に日本列島がアジア大陸から分離し日本海拡大時に形成された地質構造上の凹地である。

糸魚川市根知では、古生代ペルム紀の舞鶴帯に帰属する変はんれい岩（琴沢火成岩類）及び砂岩・泥岩（虫川層）と新生代新第三紀中新世の安山岩や砂岩が接する。東西両側の岩石の形成年代差は2億年以上で、糸魚川―静岡構造線の中で最大となる。この露頭では、断層運動による岩石の変形や破壊の影響の及ぶ幅約10m以上の断層破碎帯が良好に露出しており、断層運動によって形成された多様な岩種が観察できる。

以上のように、糸魚川市根知の糸魚川―静岡構造線は、東北日本と西南日本を画する第一級の断層であり、学術上貴重で良好に保存された断層である。

2 みぞのくちどうけつ かごしまけんそおし 溝ノ口洞穴【鹿児島県曾於市】

溝ノ口洞穴は、鹿児島県曾於市の溝ノ口川の枝沢の奥部に位置し、一部に弱溶結部を含む入戸火砕流堆積物中に形成された洞穴である。入口の幅13.8m、高さ8.6m、全長209.5mで、火砕流堆積物中に形成された洞穴としては大規模で、国内最大級である。

洞穴入口における堆積物の構造は、下位から層厚約1mの降下軽石層（大隅降下軽石）、約6mの非溶結部、約3.5mの溶結部、その上にさらに非溶結部からなる入戸火砕流が現在の谷部に向けて傾斜しているのが観察される。洞穴の形成は、シラス台地中の地下水と密接な関係にある。地下水は、火砕流堆積物下位の非溶結部を優先的に侵食した。そして、崩落が繰り返され、洞穴が成長したと考えられている。溝ノ口洞穴では、溶結部の強

度が強く天井部の崩落を防いでいるため、規模の大きな洞穴となった。現在も洞穴西側には地下水が流れ、侵食現象は継続している。

このように、溝ノ口洞穴は火砕流堆積物中に形成されたものとして国内最大規模であるだけでなく、火砕流堆積物が被った溶結作用や侵食作用を示すものであり学術的価値が高い。

3 ^{いへやしま}伊平屋島のウバメガシ^{ぐんらく}群落【^{おきなわけんしまじりぐんいへやそん}沖縄県島尻郡伊平屋村】

ウバメガシは、コナラ属の常緑広葉樹であり、暖温帯における海岸林の代表的な構成種である。指定対象である沖縄県伊平屋島^{とらずいわ}虎頭岩のウバメガシ群落は、日本の分布南限地帯に位置する良好な自生地である。虎頭岩頂部付近ではウバメガシ純林が見られ、海からの風を受け群落高2 m程度の^{ふうしょうていぼくりん}風衝低木林となっている。この周囲にはシャリンバイやモッコクを含む群落高5 m程度のウバメガシ林が発達している。ここでは、ウバメガシのほか、トベラ、シャリンバイ、シマタゴ、シマカナメモチ、ソテツ、ギーマ等の木本植物、シラタマカズラ、ササバサンキライ等のつる植物、ヤブラン、サコスゲ等の草本植物が見られ、トベラ－ウバメガシ群集ながら亜熱帯性の植物を多く含む特徴が見られる。また、沖縄県のウバメガシは、前期更新世までに琉球弧を渡って大陸から日本に移入した集団であり、他地域集団と遺伝的に交流することなく長期間隔離された残存集団である可能性が示唆されており、日本への移入プロセスを明らかにする植物史研究において貴重な情報を提供する存在であると考えられる。伊平屋島のウバメガシ群落は、自生南限地帯の良好な自生地であり、生物地理学的、植物社会学的、遺伝学的に価値が高いことから、指定し保護を図るものである。

《特別史跡の追加指定》 5件

1 ^{とがりいしせっきじだいせき}尖石石器時代遺跡【^{ながのけんちのし}長野県茅野市】

ハヶ岳西山麓に立地する縄文時代中期の大規模集落。東西に流れる湧水のある小川に画された台地上に竪穴建物群が広がり、水場と居住域が一体的に捉えられる。我が国で最初に縄文時代の集落構造が明らかにされた遺跡として重要。今回、条件が整った箇所を追加指定する。

2 遠江国分寺跡【静岡県磐田市】

天平13年(741), 国分寺造立の詔に基づいて建立された国分寺跡の一つ。これまで南大門, 中門, 金堂, 講堂, 塔などの遺構が見つっている。金堂などは木装基壇であることが分かっている。条件の整った部分を追加指定する。

3 藤原宮跡【奈良県橿原市】

持統天皇8年(694)から和銅3年(710)まで営まれた古代の都城跡。藤原京跡の中心部に位置し, 約1km四方の区画内に内裏・大極殿, 役所群が建てられた。北部外周帯の部分等で条件の整った部分を追加指定する。

4 水城跡【福岡県太宰府市・大野城市・春日市】

天智天皇3年(664), 唐・新羅の侵攻に備えて築造され, 後に大宰府を守った防御施設。全長約1.2kmに及ぶ土塁と濠からなり, 古代の軍事を知る上で貴重である。今回, 西門跡付近や大土居小水城跡・天神山小水城跡など条件の整った部分を追加指定する。

5 大宰府跡【福岡県太宰府市】

古代において西海道諸国(現在の九州)の統括と大陸外交の拠点として設置された役所跡。防御施設として水城や大野城などが築かれた。今回, 蔵司地区と来木地区の間の谷部で条件の整った部分を追加指定する。

《史跡の追加指定及び名称変更》 5件

1 古市古墳群【大阪府羽曳野市・藤井寺市】

こむろやまこふん
古室山古墳

せきめんやまこふん
赤面山古墳

おおとりづかこふん
大鳥塚古墳

すけたやまこふん
助太山古墳

なべづかこふん
鍋塚古墳

しろやまこふん
城山古墳

みねがづかこふん
峯ヶ塚古墳

はかやまこふん
墓山古墳

の な か こ ふ ん
野中古墳

おうじんてんのうりょうこふんがいごうがいてい
応神天皇陵古墳外濠外堤

はちづかこふん
鉢塚古墳

は ざ み や ま こ ふ ん
はざみ山古墳

あおやまこふん
青山古墳

ばんしょやまこふん
蕃所山古墳

いなりづかこふん
稲荷塚古墳

ひがしやまこふん
東山古墳

わりづかこふん
割塚古墳

からとやまこふん
唐櫃山古墳

まつかわづかこふん
松川塚古墳

じょうがんじやまこふん
浄元寺山古墳

はくちょうりょうこふんしゅうてい
白鳥陵古墳周堤

なかつひめのみことりょうこふんしゅうてい
仲姫命陵古墳周堤

はくちょうりょうこふんしゅうてい なかつひめのみことりょうこふんしゅうてい
(白鳥陵古墳周堤・仲姫命陵古墳周堤を加える)

大阪府の東南部に所在する4世紀後半から6世紀中葉にかけて形成された、超巨大前方後円墳をはじめ小型の円墳・方墳等で構成され、列島の古墳時代を考える上で重要な古墳群。今回、白鳥陵古墳周堤、仲姫命陵古墳周堤を追加指定し、22基の古墳を史跡として指定する。さらに、応神天皇陵古墳外濠外堤の一部も条件の整った区域を追加指定する。

2 あわへんろみち とくしまけんとかしまし 阿波遍路道【徳島県徳島市】

だいにちじけいだい
大日寺境内

じぞうじけいだい
地藏寺境内

しょうさんじみち
焼山寺道

いちのみやみち
一宮道

じょうらくじけいだい
常楽寺境内

おんざんじみち
恩山寺道

たつえじみち
立江寺道

かくりんじみち
鶴林寺道

かくりんじけいだい
鶴林寺境内

たいりゅうじみち
太龍寺道

かも道
太龍寺境内

いわや道
平等寺道

雲辺寺道

(常楽寺境内を加える)

空海ゆかりの霊場を巡拝する信仰の道。これまでに阿波国（徳島県）分として、札所寺院4箇所、遍路道10箇所を指定している。今回、標高30mの結晶片岩の岩盤上に所在する第十四番札所の常楽寺境内を追加する。

3 讃岐遍路道【香川県さぬき市】

曼荼羅寺道

善通寺境内

根香寺道

大窪寺道

(大窪寺道を加える)

空海ゆかりの霊場を巡拝する信仰の道。これまでに讃岐国（香川県）分として、札所寺院1箇所、遍路道2箇所を指定している。今回、第八十八番札所大窪寺へ向かう道約1.5キロ分を追加する。

4 伊予遍路道【愛媛県上浮穴郡久万高原町】

観自在寺道

稲荷神社境内及び龍光寺境内

仏木寺道

明石寺境内

大寶寺道

岩屋寺道

横峰寺道

横峰寺境内

三角寺奥之院道

(岩屋寺道を加える)

空海ゆかりの霊場を巡拝する信仰の道。これまでに伊予国（愛媛県）分として、札所寺院3箇所、遍路道5箇所を指定している。今回、第四十五番札所岩屋寺へ向かう道約4.2キロ分を追加する。

5 とさへんろみち こうちけんこうちし 土佐遍路道【高知県高知市】

ちくりんじみち
竹林寺道

ぜんじぶじみち
禪師峰寺道

しょうりゅうじみち
青龍寺道

ちくりんじみち ぜんじぶじみち
(竹林寺道・禪師峰寺道を加える)

空海ゆかりの霊場を巡拝する信仰の道。これまでに土佐国（高知県）分として、しょうりゅうじ青龍寺道を指定している。今回、第三十一番札所竹林寺及び第三十二番札所ぜんじぶじ禪師峰寺に向かう道、合計約849m分を追加する。

《史跡の追加指定》 24件

1 こみねじょうあと ふくしまけんしらかわし 小峰城跡【福島県白河市】

中世、白河結城氏の本城となったと推定され、寛永4年（1627）、白河藩主となった丹羽長重により石垣を多用した梯郭式平山城に大改修され、以後白河藩歴代の居城となった、東北地方を代表する城跡。今回、本丸から東側に延びる丘陵頂上部の一角を追加する。

2 せんげんやまこふん ぐんまけんたかさし 浅間山古墳【群馬県高崎市】

4世紀後半から5世紀初頭に築造された前方後円墳。墳長は171.5mで、周囲には内濠、周堤、外濠が巡り、その範囲は約332mに及ぶ。同時期の古墳としては東日本最大規模を誇る大型前方後円墳として重要。外濠の一部を追加指定する。

3 あらふね あずまやふうけつさんしゅちよぞうしよあと ぐんまけんかんらぐんしもにたまち 荒船・東谷風穴蚕種貯蔵所跡【群馬県甘楽郡下仁田町】

近代、山塊より吹き出す冷風により蚕種を冷蔵保管した石積施設。下仁田町の荒船風穴、中之条町の東谷風穴からなる。今回、明治38年（1905）営業開始の荒船風穴蚕種貯蔵所を経営した、庭屋静太郎の旧宅（春秋館跡）を追加する。敷地内には居宅兼事務所である主屋（木造3階建て）、蚕室、土蔵等が残る。

4 ごぼうやまいせき さいたまけんわこうし 午王山遺跡【埼玉県和光市】

埼玉県東南部、荒川を望む独立丘陵上に位置する弥生時代後期を中心とする大規模な環濠集落で、150棟以上の竪穴建物と丘陵縁辺部に掘削された多重の環濠が検出された。今回、丘陵上の一部で条件の整った区域を追加指定する。

5 したのやいせき とうきょうとにしとうきょうし 下野谷遺跡【東京都西東京市】

墓と考えられる中央部の土坑群を取り囲むように、竪穴建物群と掘立柱建物群が直径150mの範囲で配置される。規模・内容とも南関東の同時期の集落では傑出しており、縄文時代中期後半の大規模な環状集落として重要。今回、条件の整った箇所を追加指定する。

6 たちばなかん が いせきぐん かながわけんかわさきし 橋樹官衙遺跡群【神奈川県川崎市】

古代武蔵国橋樹郡の官衙遺跡。7世紀後半における評の役所の可能性がある建物の出現から、郡家の成立及び廃絶に至るまでの経過をたどることができる希有な遺跡。7～10世紀の地方統治拠点の実態とその推移を知る上で重要。今回、条件が整った部分を追加指定する。

7 しもてらおにしかたいせき かながわけんちがさきし 下寺尾西方遺跡【神奈川県茅ヶ崎市】

弥生時代中期後半に営まれた環濠集落跡。出土遺物には土器のほか石器と鉄器があり、利器が石器から鉄器へと移行していく時期の在り方を示す。南関東における拠点集落の一つであり、弥生時代中期社会の様相を知る上で重要。条件の整った範囲を追加指定する。

8 ますやまじょうあと とやまけんとなみし 増山城跡【富山県砺波市】

戦国期から織豊期に北陸地方の覇権形成において重要な役割を果たし、富山県内屈指の規模と防御機能が発達した縄張を有する城であり、越中を代表する中世城郭である。今回、条件が整った部分を追加指定する。

9 ぎよくせんじ しずおかけんしもだし 玉泉寺【静岡県下田市】

嘉永7年（1854）の日米和親条約の締結により開港した下田にある、安政3年（1856）から6年までアメリカ総領事館となった寺院。ハリスが執務を行った本堂が残り、本堂の北側にはアメリカ人墓地がある。既指定地の南東に近接するロシア人墓地を追加指定する。

10 おう み おおつのみやしにこおり い せき し が けん おおつ し 近江大津宮錦織遺跡【滋賀県大津市】

667年、天智天皇が飛鳥から遷都し、琵琶湖西岸に営なまれた宮跡。672年の壬申の乱で廃絶となった。これまでの発掘調査によって、内裏正殿、南門、回廊、塀等の宮跡中枢部分が見つかっている。今回、内裏南半部の正門の北側の地点を追加指定する。

11 ながはら ごてん あと およ いば ごてん あと し が けん や す し 永原御殿跡及び伊庭御殿跡【滋賀県野洲市】

とくがわ いえ やす ひでただ いえみつ じょうらく
徳川家康、秀忠、家光が上洛の際に利用した宿泊所や休憩所跡。両御殿とも中山道の脇街道である朝鮮人街道付近にある。永原御殿跡は本丸、二の丸などからなり本丸には堀と土塁が残る。伊庭御殿跡は単郭で石垣が残る。永原御殿跡の本丸部分等の条件の整った部分を追加指定する。

12 ひやくさいじけいだい し が けん ひがしおうみし 百濟寺境内【滋賀県東近江市】

中世、湖東地域に大きな勢力を有した天台宗の寺院。旧参道沿いに200近い坊及び堂跡と考えられる平坦地が広がり、境内北側と南側の尾根上には要害を設けていた。我が国中世の宗教と寺院の在り方を知る上で重要。今回、既指定地西側の堂・坊跡と考えられる平坦地を追加する。

13 へいあんきゅうせき きょうとふ きょうとし 平安宮跡【京都府京都市】

だいりあと
内裏跡
ちやうどういんあと
朝堂院跡
ぶらくいんあと
豊楽院跡

延暦13年（794）、桓武天皇が長岡京に替わる都城として造営した平安京の宮殿跡。天皇の居所である内裏跡、政務が執り行われた朝堂院跡、国家的饗宴が催された豊楽院跡からなる。今回、豊楽院の正殿である豊楽殿の一部を追加指定し、保護の万全を図る。

14 さいじあと きょうとふ きょうとし 西寺跡【京都府京都市】

古代、平安京内の官寺として、朱雀大路を隔てて対称の位置に造営された東西2寺の一つで、羅城門の西方の右京に営まれた。これまでに、金堂、講堂、廻廊、僧坊、食堂院、南大門等が見つかっている。今回、新たに見つかった塔跡を含む伽藍南西部分を追加する。

15 まきむくいせき 纏向遺跡 ならけんさくらし 【奈良県桜井市】

奈良盆地東南部に位置し、弥生時代終末期から古墳時代初頭にかけて営まれた東西2 km、南北1.5 kmに及ぶ大規模な集落遺跡。隣接して史跡纏向古墳群や箸墓古墳が所在し、我が国の古代国家形成期の様相を知るうえで重要。今回、条件の整った箇所を追加指定する。

16 まきむくこふんぐん 纏向古墳群 ならけんさくらし 【奈良県桜井市】

奈良盆地東南部に位置し、弥生時代終末期から古墳時代前期初頭の定型化前の前方後円形の墳丘を持つ5基で構成される古墳群で、我が国の古代国家形成期の様相を知るうえで重要。現在、2基が史跡に指定されており、今回、纏向石塚古墳の一部で条件の整った区域を追加指定する。

17 うだまつやまじょうあと 宇陀松山城跡 ならけんうだし 【奈良県宇陀市】

奈良盆地の東南隅の山間地に位置する、中世から近世にかけての山城跡。元和元年(1615)に破却。高石垣と複雑な構造の虎口をもち、礎石建瓦葺建物を配するなど、近世初期城郭の特徴を備える。城跡南側斜面部分の条件の整った部分の追加指定を行う。

18 よなごじょうあと 米子城跡 とっとりけんよなごし 【鳥取県米子市】

室町時代の砦から始まる平山城で、戦国時代末期から江戸時代まで西伯耆支配の拠点城郭であり、山稜部の縄張りや石垣、枡形等の遺構が良好に遺存。今回、三の丸の一部を追加指定し、保護の万全を図る。

19 いずものくにさんいんどうあと 出雲国山陰道跡 しまねけんいずもし 【島根県出雲市】

古代の道路跡が延長1 kmにわたって良好な状態で保存されており、地形に応じて様々な工法がとられるなど当時の土木技術を知ることができるだけでなく、『出雲国風土記』の記載との照合から沿線の官衙や寺院等の施設を含めた古代の景観を復元できる希有な遺跡。路線の延長部を追加指定する。

20 あんとかおつかこふん 安徳大塚古墳 ふくおかけんなかがわし 【福岡県那珂川市】

福岡平野南部の丘陵上に築造された葺石、壺形埴輪と円筒埴輪をもつ墳長64 mの前方後円墳。丘陵を成形して築かれた墳丘は典型的な前期古墳の形状を呈す。今回、古墳が築

造された旧地形を残す丘陵部で、条件の整った区域を追加指定する。

21 あんとかだいせき ふくおかけん なかがわし 安徳台遺跡【福岡県那珂川市】

福岡平野の最奥部に位置し、台地上で弥生時代中期から後期初頭の居住域と墓域の変遷が辿れ、『後漢書東夷伝』に登場する「奴国」縁辺部に位置する集落遺跡。今回、台地上の居住域や台地の縁辺部の一部で条件の整った区域を追加指定する。

22 ぐすくいせき かごしまけん おおしまぐんきかいちょう 城久遺跡【鹿児島県大島郡喜界町】

奄美群島における古代国家における支配拠点、交易拠点として成立し、11世紀後半以降は奄美・沖縄地域の交易圏の中心となった遺跡。その変遷は文献史料とも合致しており、古代末から中世の南東社会の変遷が分かる稀有な遺跡として重要。今回、未指定地の一部で条件の整った区域を追加指定する。

23 なきじんじょうあとつけたりし いな じょうあと おきなわけんくにがみぐんなきじんそん 今帰仁城跡附シイナ城跡【沖縄県国頭郡今帰仁村】

13世紀後半に築城された城跡で、沖縄のグスク時代及び北山の歴史を知る上で貴重。城の規模、縄張りの複雑さ等において沖縄屈指の城跡である今帰仁城跡及びその初期城郭と同時代あるいは若干先行するシイナ城跡からなる。今回、シイナ城跡の一部を追加指定し、保護の万全を図る。

24 なかぐすくは ん た みち おきなわけん なかがみぐんなかがすくそん 中城ハンタ道【沖縄県中頭郡中城村】

14世紀後半から17世紀後半まで、首里から中城城を経て勝連城までを結ぶ主要道であり、琉球における交通・土木の歴史を理解する上で重要。今回、北上原地区、きたうえはる 若南原地区、わかなんばる 新垣地区、あらかき ペリーの旗立岩の一部を追加指定し、保護の万全を図る。

《名勝及び史跡の追加指定》 1件

1 みとくさん とっとりけんとうはくぐんみささちやう 三徳山【鳥取県東伯郡三朝町】

伯耆国の天台修験の拠点で、国宝三仏寺奥院（投入堂）を擁する奥の院をはじめとした奇観奇勝を成す。今回、三徳川沿いに残された未指定地のうち、条件が整った三仏寺参道の石段部分等を追加指定する。

登録記念物への登録

《登録記念物（名勝地関係）の新登録》 5件

1 いずみしくぼそうきねんびじゅつかんちやしつていえん おおさかふいずみし 和泉市久保惣記念美術館茶室庭園【大阪府和泉市】

和泉市久保惣記念美術館茶室庭園は、和泉市内を南から北へ流れる松尾川^{まつおがわ}沿いに位置する。久保惣（久保惣株式会社）は綿業を営んだ会社で、二代久保惣太郎（1889～1944）は茶の湯を好み、昭和12年（1937）に「惣庵^{そうあん}」と「聴泉亭^{ちようせんてい}」の2つの茶室を自邸に建てた。2つの茶室のうち、「惣庵」は表千家^{ふしんあん}の「不審菴」を、「聴泉亭」は同じく「残月亭^{ざんげつてい}」を写したもので、露地についても表千家露地の主要な部分の空間構成が写された。

聴泉亭露地の外腰掛、中潜の配置や意匠は基本的に表千家の残月亭前の空間と同じものになっており、惣庵露地との境界に設けられている梅見門も表千家露地の写しとなっている。惣庵露地の内腰掛の位置は不審菴露地とやや異なるものの蹲踞は茶室に対して同じように配置されている。昭和52年に久保惣は事業を終了し、現在茶室と庭園は美術品とともに美術館が管理している。

和泉市久保惣記念美術館茶室庭園は茶の湯を好んだ実業家が宗家の茶室と露地を一体的に写したもので、その意匠は特徴的であり、造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

2 よめがしま かしま しまねけんまつえし 嫁ヶ島（蚊島）【島根県松江市】

島根県北東部に位置し斐伊川本流の一部を成す宍道湖は、大橋川、中海、境水道を介して鳥取県境で日本海と接続する汽水湖である。嫁ヶ島はその東沿岸に所在する宍道湖唯一の島で、約1200万年前の火山活動で噴出した黒色玄武岩から形成されている。嫁ヶ島は『出雲国風土記』（天平5年〔733〕成立）に、周囲六十歩（約107m）の黒土から成る「蚊島」として記載され、中央に樹木一株があるのみで、四周の磯には巻貝の螺子（ニシ）と海藻の海松（ミル）が生息していた様子を伝えている。中世に「蚊島」が「嫁島」に転化し、島の成り立ちを語る伝説とともに「嫁ヶ島」の呼称が定着したものと考えられている。松江城初代城主の堀尾忠晴が弁財天を祀り、弁天島とも呼ばれた。近代以降、各方面から島の保全活動が取り組まれ、明治時代末期から大正時代にかけて水没防止のために如泥石^{じょでいいし}による護岸工事が進められたり、昭和2年には松江出身の政治家・若槻礼次郎がクロマツの苗木を寄付して植樹されたりした。昭和32年に都市計画公園として供用され、昭和40年代以降の護岸修復工事等を経て、現在のような東西約110m、南北約30m

の範囲に整えられた形状となった。今日、夕陽に映える宍道湖にただひとつ浮かぶ嫁ヶ島が織り成す風景は広く親しまれている。古代から由緒ある名所であり、現代の景勝地として意義深い。

3 また まかいがん おおいたけん ぶん ごた か だし 真玉海岸【大分県豊後高田市】

真玉海岸は、国東半島北西部に位置し、北東から南西に向かって緩やかな形の汀を成す1.5 km余りの海岸線の沖合い500 mに及ぶ干潟の名勝地である。瀬戸内海の最西部に当たるこの地域は、遠浅の海岸が形成され、多くの干潟が連担してきたことから、江戸時代には広く海作（干拓事業）によって入り江に新田開発が行われてきた。この地域に伝わる海作に係る絵図では、新田や汐留の詳しい様子とともに透留の鎮守社（現在の透留神社）の社殿や燈籠なども描かれていて、18世紀末頃までに現在の地勢になったことが窺える。近現代においては潮干狩りや海水浴の名所として普及したが、近年では夕陽観賞の名所として広く知られている。真玉海岸の干潟では、波がつくる大きな砂漣（波跡）と風がつくる小さな砂漣（風紋）の作用によって数多くの洲と滞りが複雑に入り組む縞状の模様が形成され、季節や気象、時刻などとともに変化する海景が演出される。特に夕暮れ空が広がるときには、そこに赤や紫などを基調としたさまざまな色合いの光が映え、海苔ひびや遠くの山並みの影とも相俟って、美しい風致景観を呈する。海岸沿いに潮干狩りや観光の拠点となる民間施設が経営されているほか、地域住民による清掃活動等も定着しており、夕映えに美しい風致景観を呈する干潟の名所として意義深い。

4 つか や ましゅどうしよていえん おきなわけん な ご し 津嘉山酒造所庭園【沖縄県名護市】

津嘉山酒造所庭園は名護市西部の旧名護町市街地に所在する。創業者の津嘉山 朝保（1880～1945）は、昭和2年（1927）に現在の地を取得すると酒造所兼住宅を建築し、泡盛「國華」の製造を開始した。庭園もこの頃造られたと考えられる。戦争による破壊を免れた酒造所は現在も現地で泡盛の製造を行っている。

酒造所の敷地は長辺が北東に傾いた長方形で、通りに面している南西側に正門を構え、中央南寄りに主屋、北に酒造施設が配置されている。庭園は主屋南西部の前庭と主屋東南部の主庭から構成され、主庭の園池の形は細長く、沖縄本島を象ったとされる。主屋側から見た時、右奥が沖縄本島の北部にあたり、最北端の辺戸岬へどみさきや中央部の伊江島いえじまにある城山ぐすくやまを石組や立石で表しているという。園池の護岸には沖縄本島北部で産出する古生代石灰岩を用い、対岸には「昭和五年■■■」（■■■部分は判読不能）と刻まれた石燈籠を配している。

津嘉山酒造所庭園は昭和初期に酒造所に造られた庭園で、その意匠は特徴的であり、近代の沖縄県における造園文化の発展に寄与した意義深い事例である。

5 ハナンダー（自然橋）【^{しぜんばし}沖縄県島尻郡八重瀬町^{おきなわけんしまじりぐんやえせちょう}】

八重瀬町南部の^{ぐしちゃん}具志頭集落にある天然の琉球石灰岩の橋は「ハナンダー」または「自然橋」と呼ばれており、その下を^{しらみずがわ}白水川が流れる。元々洞穴だったところが崩壊した残部か、あるいは長い歳月をかけて風雨等の影響により琉球石灰岩が侵食を受けて形成されたものと考えられている。

ハナンダーは、長さ約30m、幅約10mで、水面から橋上の路面までの高さは約8mある。アーチ部分については、川の上下流から見た時、水面から天井までの高さが5～7m、幅は十数mあり、アーチの下部には長さ10～40cmのつらら石のほか、カーテン状の鍾乳石、流れのような模様のあるフローストーン（流華石）等が見られる。

ハナンダーは古くは交通の要所であり、地域住民にとっては暮らしと深く関わる生活道路であった。また地元では通行のための橋としてだけでなく、自然がつくりだした独特な風景の一部として認知され親しまれてきた。

ハナンダーは天然に形成された琉球石灰岩の橋で、古くから地域住民に親しまれ、現在まで変わらぬ景勝地として意義深い。

《登録記念物（動物、植物及び地質鉱物関係）の新登録》 1件

1 ^{しんせいこ}震生湖【^{かながわけん}神奈川県^{はだのし}秦野市・^{あしがらかみぐんなかいまち}足柄上郡中井町】

震生湖は、大正12年（1923）9月1日の関東地震により、斜面が幅約250mにわたって地すべりを起こし、滑落した土砂が河道を閉塞して生じた堰き止め湖である。ここでは、震災から100年近く経過しても「湖面」「崩落地」「堰止地」が確認できる。当時、地震による崩壊地が多数生じたが現存するものは希有である。

震生湖は形成直後から専門家による調査研究がなされており、昭和5年（1930）には東京帝国大学地震研究所の寺田寅彦らの測量がなされるなど注目されてきた。また、地元有志によって災害直後の大正13年（1924）に「震生湖」との名がつけられ、地震災害の鎮魂の場所や風光明媚な観光地として利用が継続されてきた。近年では市民による里山保全地としての管理も始まっている。これらは、災害による地形をほとんど改変することなく、利活用が進められている。

以上より、震生湖は、関東大地震によって誕生した「現存する堰止湖」として地震による地形変化の規模の大きさを今日に伝える意義深い例であるとともに、自然災害と人々の関わりを考える上で貴重な資料ともいえる。

重要文化的景観の選定等

《重要文化的景観の新選定》 5件

1 加賀海岸地域の海岸砂防林及び集落の文化的景観【石川県加賀市】

加賀市西端部、日本海と大聖寺川に挟まれる区域に広がる文化的景観で、陸域と周辺海域から成る。海岸砂丘が発達しやすい自然条件下にあって、造林によって飛砂から集落や耕地の保護を図る近世以降の取り組みを伝えている。自然環境のみならず、乱伐とも関係する景観である。

300年以上に亘る歴史の中では、汀線と大聖寺川の間に、砂浜、前丘、海岸砂防林、民有林、集落、水田の帯が並ぶ明確な土地利用区分が定着し、この特徴が、橋立丘陵等から一望できる日本海から海岸砂防林までの一体的な眺めと、大聖寺川沿岸等から見られる水田、集落、森林が重なる風景に表れている。これらの中には、海岸砂防林の背景となる歴史、造林技術、生活との関連を伝える建造物や自然物等が残る。

加賀海岸地域を超え、飛砂の影響を受けやすい日本海沿岸の地域における生活を理解する上でも重要である。

2 越前海岸の水仙畑 下岬の文化的景観【福井県福井市】

福井県嶺北地方の越前海岸では、丹生山地の西側斜面が日本海に向かって急崖を成す。暖流により冬は比較的暖かく、強い海風が直接あたって雪が積もりにくく、水はけが良いため、古くから水仙が自生する。一方、平地が少なく、冬は海が荒れ、住むには厳しい環境である。そのため、集落では、幾つもの生業を合わせながら生活が営まれてきた。冬の副業として自生する水仙を採取し、売ってもいたようであるが、近代には正月花として斜面での栽培が始まり、戦後は棚田等に栽培地が広げられ、水仙を主たる産物の一つに発展させた。越前海岸の水仙畑は、このような中で形成された文化的景観である。

この最北部を成す福井市下岬地区では、山麓部に断続的に広がる緩斜面や海成段丘に、棚田の石積みや銀杏、柿等の果樹を残しながら広がる水仙畑を特徴とする。また、このような地形における海沿い、段丘上、山間の集落の歴史と文化を表す景観を継承する。

福井県嶺北地方海岸部における人々の暮らしを理解する上で欠くことのできない景観として重要である。

3 越前海岸の水仙畑 上岬の文化的景観【福井県丹生郡越前町】

福井県嶺北地方の越前海岸では、丹生山地の西側斜面が日本海に向かって急崖を成す。

暖流により冬は比較的暖かく、強い海風が直接あたって雪が積もりにくく、水はけが良いため、古くから水仙が自生する。一方、平地が少なく、冬は海が荒れ、住むには厳しい環境である。そのため、集落では、幾つもの生業を合わせながら生活が営まれてきた。冬の副業として自生する水仙を採取し、売ってもいたようであるが、近代には正月花として斜面での栽培が始まり、戦後は棚田等に栽培地が広げられ、水仙を主たる産物の一つに発展させた。越前海岸の水仙畑は、このような中で形成された文化的景観である。

この北部、越前町上岬地区では、越前岬の^{えちぜんみさき}高い海食崖上の^{かいしよくがい}段丘及びこれに続く緩斜面の広大な棚田跡に広がる水仙畑を特徴とする。また、このような地形における山上、谷間、入江の集落の歴史と文化を表す景観を継承する。

福井県嶺北地方海岸部における人々の暮らしを理解する上で欠くことのできない景観として重要である。

4 ^{えちぜんかいが}越前海岸の水仙畑 ^{すいせんばたけ} 糠の文化的景観【^{ふくいけんなんじょうぐんみなみえちぜんちやう}福井県南条郡南越前町】

福井県嶺北地方の越前海岸では、^{れいほく}丹生山地の^{にゆうさんち}西側斜面が日本海に向かって^{きゆうがい}急崖を成す。暖流により冬は比較的暖かく、強い海風が直接あたって雪が積もりにくく、水はけが良いため、古くから水仙が自生する。一方、平地が少なく、冬は海が荒れ、住むには厳しい環境である。そのため、集落では、幾つもの生業を合わせながら生活が営まれてきた。冬の副業として自生する水仙を採取し、売ってもいたようであるが、近代には正月花として斜面での栽培が始まり、戦後は棚田等に栽培地が広げられ、水仙を主たる産物の一つに発展させた。越前海岸の水仙畑は、このような中で形成された文化的景観である。

この最南部、^{みなみえちぜんちやうぬか}南越前町糠地区では、^{だんそうがい}国道沿いの直線的な断層崖に形成された水仙畑を特徴とする。これは、^{ようさん}養蚕や^{とうじ}杜氏等の各種副業の盛衰の歴史を表すものであり、水仙畑を引き継いだ杜氏集落と対を成す。

福井県嶺北地方海岸部における人々の暮らしを理解する上で欠くことのできない景観として重要である。

5 ^{せとないかいひめしま}瀬戸内海姫島の海村景観【^{おおいただけんひがしくにさきぐんひめしまむら}大分県東国東郡姫島村】

大分県北端、^{ひめしまむら}姫島村の村域である^{ひめしま}姫島全域とその周辺海域から成る文化的景観である。瀬戸内海の西端部かつ九州を縦断する火山フロント上に浮かび、その位置は^{すおうなだ}周防灘と^{いよなだ}伊予灘の境にもあたる。そのため、噴火時の形状を留める火山群を広い砂州が繋ぐ、瀬戸内海では特異な姿を持つ。この島の容姿が、砂州上の松と共に、海からの目標物であり続

けている点に特徴があり、自然環境に大きな負荷をかけることなく漁業や塩業、農業を営んできたことを伝えている。

島内では、二つの村社が瀬戸内海や国東半島との歴史的な繋がりを想起させる。その周囲に形成された集落はいずれも、近海を中心に季節や潮汐に合った漁を通年で営み、漁港周りに漁具倉庫、恵美須社、盆坪等の共通の設えを見せる。また、塩業や農業の歴史、生活慣習、伝承等に関わる建造物や自然物等が残る。このような要素が地形と共につくる景観は、島と海の資源を目一杯生かしながら複数の生業を営んできた^{かいそん}海村の生活や文化を表わし、また、^{ぎぎょうきせつ}漁業期節に代表されるような生物資源管理の約束事を、島全体で守り、^{いっとういっそん}一島一村として自立的に過ごしてきた歴史を伝えるものであり、独特である。

《文化的景観の追加選定及び名称変更》 1 件

1 ^{あ そ ぶんかてきけいかん}阿蘇の文化的景観 ^{あ そ きたがいりんざん そうげんけいかん}阿蘇北外輪山の草原景観【熊本県阿蘇市】

(旧名称)

^{あ そ ぶんかてきけいかん}阿蘇の文化的景観 ^{あ そ きたがいりんざんちゅうおうぶ そうげんけいかん}阿蘇北外輪山中央部の草原景観

平成29年選定の「阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山中央部の草原景観」612.6ヘクタールに、新たに所有者等の同意を得ることができた草原を追加して5766.0ヘクタールとし、名称を「阿蘇の文化的景観 阿蘇北外輪山の草原景観」に変更する。